

会 員 各 位

一般社団法人 奈良県警備業協会

重大労災事故事例 (No. 5)

(被災区分)

死亡

(被災者の属する企業)

所在都道府県	従業員数
大阪府	64名

(被災者)

性別	年齢	経験年数	警備業関係取得資格
男	56	16年	交通誘導警備業務2級

(被災状況)

事故発生日時・天候	令和 6 年 7 月 8 日 (月) 午後 4 時 11 分頃 天候 晴
事故発生場所 (国・県道等の別)	大阪府和泉市池田下町 府道38号線
当事者	①被災警備員 ②軽乗用車 (50代女性運転)
事故の概要	<p>①は、同僚警備員2名とともに、片側1車線の府道38号線(資格者配置路線ではない)において、歩道拡張工事に伴う交互規制による交通誘導警備業務に従事していた。</p> <p>①は、片側交互通行のため、工事場所手前の規制区域内の車道で向かってくる車両に対し停止合図を送り停車させていたところ、②が反対方向から進行中にハンドル操作を誤り、規制区域内に侵入し、①の後方からノーブレーキで衝突したもの。</p> <p>衝突の衝撃で、①は②のボンネットに乗り上げ、フロントガラスに頭部を強打した。</p> <p>①は、意識不明の状態で見送られ、後頭部割創により、その後、死亡が確認された。</p>
現場略図	<p>現場略図は、府道38号線の歩道拡張工事現場を示している。左側は光明池方面、右側は和泉府中方面。歩道拡張工事は斜線部分で示され、その手前には交互規制の赤い三角錐と停止合図の板が設置されている。②加害車両(軽四乗用車)は右側から左側へ侵入し、①警備員(被災者)と衝突した。衝突地点には黄色い星burstがあり、①警備員はボンネットに乗り上げ、フロントガラスに頭部を強打した。現場には同僚警備員、重機、コンビニも描かれている。</p>

教訓事項	1 交通誘導警備業務を行う際は、規制区域内に立哨し、緊急時に避難できる場所を確保する。 2 交互相行の誘導業務を実施する場合は、前方だけでなく後方にも十分注意して車両を注視し、通常以上に緊張感を持って対応するとともに、車両の突入に備え、自身の身を守れる場所を選定して交通誘導を行う。
今後の対策	1 本事故を教訓とし全隊員、関係者に周知するとともに、同様の事故が発生しないよう再発防止教育を行う。 2 管理者等が指導監督等で現場に行った際に、教育した内容が実施されているか確認する。
備考	